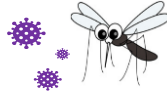


県内でアイノウイルス侵入確認

滋賀県内の農場の母牛において、異常産の原因となるアイノウイルスの感染（抗体価の上昇）を認めました。

県内にウイルスが侵入しています

1. アイノウイルスとは



- 疫学：吸血昆虫が媒介し、春から秋に感染
- 症状 母牛：流死産、異常子牛の分娩
子牛：四肢関節の湾曲、脊柱の湾曲、起立困難、神経症状



異常子牛

異常産ワクチンを接種していない場合、夏から春にかけて流死産や異常子牛が生まれる可能性があります。

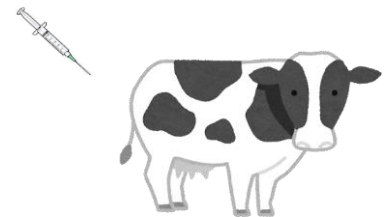
2. 流死産があったら・異常子牛が生まれたら

- 家畜保健衛生所に連絡をお願いします
- 母牛の血液、胎盤、産子を検査します

胎盤を処分する前に
ご連絡ください！

3. 予防にはワクチン！

対象 繁殖に供する牛
接種時期 3～6月頃まで



令和7年度より、異常産ワクチン接種の自衛防疫事業が廃止となり、市町等による接種希望頭数などのとりまとめがなくなりました。生産者さんからNOSAIやかかりつけの獣医師にご相談のうえ、ワクチンを接種する必要があります。ワクチンの接種忘れがないか、いま一度ご確認ください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226-1
Tel:0748-37-7511, Fax:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1
◆ Tel:0740-22-2145, Fax:0740-22-6681
◆ 緊急携帯:080-6176-8052